

新ごみ処理施設に係る環境影響評価に関する説明会

議事概要

開催日時：令和6年8月25日（日） 14時00分 ～ 15時40分

開催場所：泉佐野市立文化会館（エブノ泉の森 レセプションホール）

参加者：住民説明会（公募）出席者 15人

説明者：泉佐野市田尻町清掃施設組合：5人

泉佐野市成長戦略室：5人

業務受託者：建設技術研究所：5人

行政関連出席者 計15人

1. 開会
2. 新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について
3. 質疑応答
4. 閉会

=====以下に議事内容の概略を示す=====

2. 新ごみ処理施設の環境アセスメント(準備書)について(泉佐野市田尻町清掃施設組合)

- ・泉佐野市田尻町清掃施設組合より資料を用いて説明した。

(準備書の内容について、現施設の状況、アセスメント制度、手続きの流れ、環境影響評価の概要(各項目の調査結果、予測結果及び評価結果)、及び意見書の提出方法などについて説明した。

3. 質疑・応答

- ・説明に対して以下の質疑・回答があった。

- ・排ガスに対する環境保全措置について、SOXやHCL等について、除去率の高い乾式法などを採用するとあるが、一般的な湿式による排ガス処理は用いられないのか。

(住民)

⇒排ガス処理について、基本的には除去率の高い方式を採用しているので、湿式を採用する予定はない。(清掃施設組合)

- ・工場施設からの排水についてはどのように処理されるのか。(住民)

⇒雨水については一旦貯留して場内利用等を行うが、工場内の冷却水等の排水は処理後に下水に放流する計画としている。(清掃施設組合)

- ・新ごみ処理施設の焼却方式の選定等について、施設の基本計画等を今後閲覧し確認することはできるのか。(住民)

⇒基本計画については公開している。閲覧を希望される場合は、清掃施設組合の方に来ていただければ閲覧可能である。(清掃施設組合)

- ・いろいろ環境調査の説明を受けたが、今後の環境調査はどのくらい実施する予定なのか。また、近隣の地区のため、調査結果は今回の結果との対比がわかるようにして回覧板等で公表して欲しい。(住民)

⇒施設ができてからの環境調査は四半期調査等を2年程度実施する予定であり、これまで実施した調査結果と比較してどのように変わっていくのかお示ししていく予定で考えている。調査に入る前には、これまでの調査同様に観測場所の借用なども必要なため、地元にもご相談しながら実施していく予定である。(清掃施設組合)

⇒造成中の騒音レベルなどは表示しないのか。(住民)

⇒新ごみ処理施設の建設工事中の騒音等の測定値については、他の工事でもやっているような方法を参考に、表示していく予定である。(清掃施設組合)

・母山地区に下水はまだ来ていないが、上下水道はどのように整備される計画なのか。
(住民)

⇒空港連絡道の沿いに本管が来ているので、そこから造成地内へ接続する予定である。
(清掃施設組合)

・工事用車両の待機場所は決めているのか。周辺道路への路上駐車は無いのか。(住民)

⇒工業者が決まってから詳細には検討していく予定である。(清掃施設組合)

⇒以前、事業者がそういったことがないように見回り等の管理を行っている例も知っているが、そのように実施していくのか。(住民)

⇒アイドリングストップ等の記載があるが、工事車両の駐車はどこの用地で行うことを想定しているのか。(住民)

⇒新ごみ処理施設の工事中の保全措置としてあげたアイドリングストップについては、宅地造成後となるため、造成された敷地内に駐車することを想定して記載している。工事中の予測計算については、ごみ処理プラントメーカーにアンケートを実施して、予測で使用する建設機械や工事車両、台数を選定して設定している。(清掃施設組合)

・造成工事後の話と言われるが、前段で説明はされたが、環境影響評価については何を評価の基準としてやっているのか、皆わかっていないと思う。説明する必要があるのではないか。(住民)。

⇒大阪府では環境影響評価条例が定められており、事業の種別に応じて、評価する項目と調査・予測・評価の方法等が示されている。さらに環境影響評価の技術指針も定められており、それに基づき調査、予測、評価を実施している。今回の事業については、大阪府内で実施された類似するごみ処理施設の事例等も参考に、調査・予測・評価の手法を検討した方法書を予め作成し、大阪府の環境影響評価審査会において、多くの学識者の意見も受けながら調査方法や地点等も追加修正した上で調査・予測・評価の手法を定め、現地調査、予測、評価を行い、現在の準備書として取りまとめたものとなっている。詳細は現在縦覧中の準備書の5章に項目の選定、6章に調査・予測・評価の手法を記載している。(建設技術研究所)

⇒今説明された準備書の一部について、ページ数が僅かであれば、出席者に渡せるよう事前にコピーして準備しておいた方が良かったのではないかと思います。(住民)

・以前、仕事でトラックに乗っていたが、窓からごみを捨てたことがある。その時は事業者が見回って拾っていたが、それらの行為についてはどうするのか。あなたたちには直接関係ないのかもしれないが。(住民)

⇒事業者については、指導していくことも前提として契約していくつもりである。しかし、そういった行為が発生すれば、状況に応じて見回りなどの対応も行っていく必要

があると考える。(清掃施設組合)

⇒1回納入等に関わらず、この事業に関連するすべての車両の識別がつくようにはできるのか。(住民)

⇒事業者が決まってからにはなるが、皆さんの安心につながるのであれば、いただいた意見を基に、工事計画の中で検討する。(清掃施設組合)

・工事の時間は決めているのか。(住民)

⇒予測では9時から17時の予定としているが、今後業者が決まってから相談させていただくが、当然朝の6時からとかではなく、30分早くなる等の可能性はある。(清掃施設組合)

⇒時間が前後する際は地元で周知するのか。(住民)

⇒地元で協議会を作っていたらいいので、その中で相談しながら周知していきたい。(清掃施設組合)

・資料内の予測の数値は現地で測定したものなのか、技術指針に基づいて計算などで算出したものなのか。(住民)

⇒基本的には大阪府の環境影響評価の技術指針に基づいて、現状は現地調査で測定し、そこからの計算方法は指針で決められた方法で予測を行っている。(清掃施設組合)

⇒予測は全項目クリアしているが、その技術指針に基づいているということで良いか。(住民)

⇒技術指針に基づいている。(清掃施設組合)

・水質SSの予測について、評価できる根拠はあるのか。(住民)

⇒水質のSSは出水時に現地調査を実施し、その結果を用いて予測を行っている。予測結果は評価する明確な基準はなく、現地調査結果と予測結果を比較し相対的に評価を行っている。(建設技術研究所)

・入札方法にも関わるが、泉佐野の焼却炉で2か月働いたことがあるが、職員が設備品について全然わかっていなかったため、補修点検工具のリストもチェックできなかったり、予備品の利用も十分行われなかった。管理は適切な対応がとれる業者をお願いしてほしい。(住民)

⇒今後の入札等においては、適切な管理運営が可能な業者が選定できるような方法を、意見も参考に検討する。(清掃施設組合)

・田尻町の現在のごみ処理施設は、煙突も低く老朽化しているため、風向きによって悪臭が生じたりするが、新しい施設では、基準も高くなっており、大阪府の基準にも適

合しているので、信頼したいと考えている。また、建設されてからしばらくは、事後調査もされるとのことなので、町民にも知らせてもらい、調べてもらいたいことを要望していきたいと考えている。なお、最近ではPFASやPFOS等の水質汚染を気にしている町民もいる。今後は、こういった調査もしていただければと思う。(住民)

⇒悪臭については、現状の施設は老朽化しているが、新施設は、最新の技術を用いるものであり、予測の中でも影響は無いと評価している。しかし、施設設計上は問題ないが、今後も悪臭調査等も行っていくが、万が一悪臭などを感じられる場合は話を聞かせていただき対応することになる。水質については、現況の施設は一部河川に放流するものもあるが、新施設は、工場内の処理水は下水道に放流するため、河川に排水が出ることはない。(清掃施設組合)

・生態系について、ここでしかいない重要な動植物は、影響があるものは他に移植することであるが、移植したことで絶滅しないように今後も調査等して欲しい。(住民)

⇒現在、生物多様性センターや大学の先生と相談し協力いただきながら、移植等を実施中であり、移植後も事後調査により確認していく予定である。(清掃施設組合)

・この予測結果については、定期的にチェックされるのか。(住民)

⇒予測した結果が正しいかどうかについては、建設後に数年かけて調査を行う予定であり、それにより評価したものを事後調査報告書として大阪府に提出することとなる。(清掃施設組合)

・敷地の縦横の面積はどのくらいか。(住民)

⇒300m×100m程度である。(清掃施設組合)

※環境影響評価に対する質疑応答は以上。

4. 閉会